

伊予市

じんけん教育

一人ひとりの人権が尊重される、
明るい伊予市をめざして



編集・発行

伊予市教育委員会

愛媛県人権教育協議会伊予市支部

〒799-3113

伊予市米湊768番地2

TEL.089-982-5155

FAX.089-982-5156

みんなちがつて

みんないい

上灘保育所

山々に囲まれ、深い緑と輝く太陽、そして、ほのかな潮の香りを感ずることが出来る、ここ上灘保育所。全園児四十名が、このような豊かな自然の中で、元氣いっぱい楽しい毎日を通して、海に山と年間を通して四季の移り変わりを全身で感じ、楽しんでいます。近隣には、カニやカモの親子に会える大きな川や、夕日の美しいシーサイド公園などがあり、散歩に出かけるたびに地域の方々の優しさにふれることができます。「おはよう」「よう来たね」「暑かろう、ここでお休み」、あたたかいお声かけの一つ一つがとてもありがたく、こうした思いやりの中で、上灘っ子の「あたたかい心」が育っているのだと、日々ひしひしと感じています。

また、散歩で捕まえたカタツムリやカニ、オタマジャクシなどを毎朝ジューと観察することが大好きな子どもたち。「カタツムリさんがニンジンを食べると、赤いウンチをしたよ」「歩いた後にキラキラの道がでてるよ」などとたくさんさんの発見をしながら「カタツムリの秘密」



みんな大好き!!

を友だち同士で教え合う姿が見られます。年中・年長児は一人一鉢、あさがおの栽培をしています。種から少しずつ大きくなり、つるを伸ばして花をつけていく、自分が育てた大切な大切なあさがお。毎日登降園時に親子で観察している姿から、とてもあたたかい会話が聞こえてきます。

あさがおに、「おおきくなつてね」「おはよう」と、やさしく声をかけ、親子でつるを巻き付けたり、花の数を数えたり、「あつ、〇〇ちゃんのは紫色、私のは色がちがう」「葉っぱの色もちがう、大きさもちがう」など、友だちのものと違いにも気付きながら生長を楽しんでいます。このようなあさがおの生長からも、みんなとの違い、それぞれの良さに気付けるような心の成長につながればと思います、日々保育をしています。

そして、日々の生活のなかではクラスの間を越えて、年齢の大きい子ども小さい子ども一緒に遊ぶ経験も多く取り入れていきます。一歳児さんと手をつなぎ、同じ目線になろうと腰をかがめ



生き生き上灘っ子

てゆっくりと歩く年長児。一歳児さんが「ハイ」と手を挙げると、「上手に言えたね」と、ニコニコ笑顔で拍手をする周囲の子どもたち。それにつられて「ハイ」と言った一歳児さんも、一緒にパチパチと小さな手を合わせてたたき、「嬉しそうな顔してるね」と、その場がとてもなごやかな雰囲気になります。

そうした中で相手を思い、あたたかい気持ちを感じることが出来る子どもたち。時にはぐっと我慢をしたり、思いがぶつかり合っても、辛さや悔しさを感じることもあるかもしれません。しかし、その経験の一つ一つが、幼い心をより大きく豊かな心へと育ててくれる道しるべとなるのでは、と思います。

「みんなちがつてみんないい」これは金子みすゞの詩の一節です。保育所での楽しい毎日のなかで、友だちを好きになり、みんな違った思いをもっている、自分の思いを受け止めてくれる友だちがいるんだということを知り、そして何より、自分を大好きになつてほしいと願っています。



みてみて～、あさがおがこんなにきれいに咲いているよ

愛顔が輝く翠っ子

翠小学校

木造校舎と赤い屋根が緑の山々と青空に映える翠小学校。近年メディアに紹介されることも増え、訪れる人が絶えない。児童数減少に歯止めをかけ、歴史ある「翠校」を守ろうとする地域の方々の熱い思いを受けた校区外通学が始まって五年、児童数にも増加が見られる。

翠小学校では、「同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決への意欲や技能、態度を身に付けた児童の育成」を目標に、「基礎学力の充実」「発達の段階に応じた同和問題学習の推進」「仲間づくり」に取り組んでいる。「だれかが休むと すこしさみしい」のCMとおり、地元出身の児童、移住家庭の児童、校区外通学の児童と、多彩な翠校の「仲間づくり」の取組を中心に紹介する。

みんなが愛顔になるための児童会の取組

みんながより仲よくなるために、自分たちに何ができるのかを高学年児童が考え、全校で話し合い、二つの実践を始めている。

一つ目は、「いろいろ遊びの日」の設定である。「いろいろ遊びの日」は、毎週木曜日に高学年が遊びの内容を考え、昼休みに全校で遊ぶ活動であ



全校のみんなでリレー

る。毎週行うようにしたこと、低学年でもできる、楽しめる内容を考えることで、みんなの愛顔が増えている。

二つ目は、「あさひ」あいさつである。翠っ子が目指すあいさつの目標を「あ・さ・ひ」とし、一文字ずつに意味をもたせた標語にしている。「あ 明るくはつきりした声で」「さ 先に目を見てあいさつする」「ひ 光のような心と愛顔」であり、翠っ子が目指す合言葉とした。「あさひ」のあいさつを呼び掛け、実践したことで、みんなが朝から愛顔で登校し、気持ちのよい学校生活が送れるようになっていく。

取組の成果は、児童に実施したアンケートの「学校は好きですか?」という問いに、「好き」または「どちらかといえば好き」と全員が答えていたことからもうかがえる。



あいさつ標語の紹介

いじめSTOPに向けた、高学年の実践

いじめの問題を理解し、いじめを阻止するために自分ができる行動について真剣に考え、実行しようとする意識を高めることをねらい、「いじめSTOP愛顔の子どもフォーラム」に出席した六年生の報告を聞き、フォーラムで行われていた即興劇を五年生も体験した。いじめを見た際、自分がどんな行動

をとることができるのかを考え、「これならできる」という行動を見つけられるようにした。体験を通して、いじめに対して対処できる方法を知り、実行しようとする意識を高めるようにした。

また、傍観者にならないための方法を四つ提示(「止める」「仲間に入らない」「大人に伝える」「仲良くする」)し、自分ならどの方法を選択するか、選んだ理由とともに話し合う中で、実際の生活を意識して自分に合った方法を選ぶことができていくか、検討を加えた。

学習を生かした高学年児童の言動は、リーダーとして下学年児童を優しく厳しく導き、学校生活における様々な活動に影響を与え、よりよい人間関係づくりにつながっている。

人権をテーマに保護者とともに学習

人権・同和教育参観日には、人権・同和教育に視点をあてた授業を保護者や地域の方に一般公開するほか、集会や学習会を行っている。

集会では、児童や保護者からの人権作品の発表や話し合いを通して、作品に寄せる思いを共有している。また、学習会では、県警フィラタリングマンによる「ネット社会における人権問題について」や人形劇「まんまるちゃん」など、年度により内容を工夫し、参加者全員が共に人権について考える機会とされている。



いじめSTOP会議の報告

愛媛県人権教育協議会伊予市支部総会 開催

六月二日(木)、ウエルピア伊予を会場に平成二十八年年度愛媛県人権教育協議会伊予市支部総会が行われました。百三十名を超える参加者のもと、前年度の活動や決算等の報告、今年度の活動方針、予算、役員改選が審議され承認されました。また、記念講演の講師として、NPO法人Support Club マツヤマ、田中勝彦さんをお迎えしました。刑を終えて出所した人に対して長年関わってこられた経験から、周囲の人々の理解と協力の重要性を更生事例を挙げながら、お話ししていただきました。



総会の様子

を通じて一貫性のある教育、仲間意識に支えられた集団づくりを推進します。そして、同和問題をはじめとする様々な人権問題の歴史的・社会的背景について正しい理解と認識を深め、明るい展望をもって問題の解決に向けて主体的に取り組む意欲と態度を身に付ける教育に努めます。

【企業・行政部会】

業務遂行が差別意識の再生産につながらないよう、自らの差別心や差別の現実に対する認識を常に高めていく継続的な研修を積み重ねます。

【社会教育部会】

各地区公民館を核にした「地区別人権・同和教育懇談会」を市内全域で開催します。また、十八年目になる「オピニオンリーダー養成講座」では、同和問題をはじめ今日的な人権問題をテーマに学び、人権・同和教育の推進者を養成します。

【調査・研究、啓発活動】

人権問題をより身近なものとして捉え、地域社会が解決しなければならぬ重要な問題であると認識できるように、人権啓発作品の募集、機関紙やカレンダーの発行等、啓発活動を推進します。

◆記念企画(講演)

演題 「刑を終えて出所した人と地域社会」

～社会復帰への道～

講師 NPO法人 Support Club マツヤマ

田中 勝彦氏

ある対象者のつぶやき「刑務所を出て地域社会に戻るのが怖かった」。この一言が私の心に深く突き刺さり、今もって忘れることができない。七十歳半ばの彼は六回服役後、今回保護施設に入所すること

になり、私が出迎えた車の中でつぶやいた。「でも行く当てがない。誰も声をかけてくれない。誰も助けてくれない。また同じことを繰り返すのではないか。生きていくためには仕方なかった。」



講演の様子

犯罪や非行をした人が、法による償いを終えて生きる場合は、社会すなわち地域であり、共に生きるのは地域の人である。更生保護法第一条(目的)には、「犯罪をした者及び非行のある少年に対し、社会内において適切な処遇を行うことにより、再び犯罪をすることを防ぎ、又はその非行をなくし、これらの者が善良な社会の一員として自立し、改善更生することを助ける」とある。更生保護制度では、社会の一員として立ち直ることができるよう、指導・援助する。国の機関と民間のボランティアが協働して取り組んでいる。これらには、地方更生保護委員会、保護観察所、保護観察官、保護司、更生保護施設、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主、更生保護協会などがある。

刑を終えて出所した人の社会復帰には、何より本人の意思と努力が重要であるが、それだけでは十分でない。地域社会の根強い偏見や前歴に関するつわさなどにより、就職や住居の確保に当たって差別に遭い困難を強いられる。また、自分の居場所がなく、その地域を出ざるを得ないこともある。再出発が阻害されることのないよう、社会全体で支援していくことが、今、求められている。

(講演内容の要約)

第六十三回 四国地区人権教育研究大会 開催

「四国はひとつ」の合言葉のもと、「すべての人権確立に向け、差別の現実から深く学ぶ実践を通して、人権文化の構築をめざす教育をどのように創造していくか」を研究主題に、第六十三回四国地区人権教育研究大会が、七月七日、八日に高知県高知市で開催されました。

全体会での基調報告を紹介します。

「きょうも机にあの子がいない」これは、一九五〇(昭和二十五)年に長欠・不就学対策として高知県に配置された「福祉教員」の苦闘の実践記録から生まれた言葉です。先達は、長欠・不就学の子もたちの現実を目の前にして、家庭訪問を繰り返すなかで、子どもたちが「学校に行きたいけれど行けない」状況にあること、「親は子どもの教育に無理解ではなく、行かせてやりたいけれど行かせられない」暮らしの現実にあきづき、その背景にある部落差別こそが要因であることを学び取ってきました。一人の子どもも落ちこぼさない教育の実現をめざし、「なかまづくり」「部落問題学習」「進路保障」「自主活動」などで実践してきました。



開会式の様子

た。現在も同和問題をはじめ、生命と人権を脅かす様々な差別事象が存在します。人間の尊厳を確立し、人が幸せに生きる社会を実現するためにも学校、行政、地域において、人権教育・啓発をさらに進めていかなければなりません。

次に、「いのちの森」の森(ありのまま あるがまま)というテーマで、うぐみ(歌う旅芸人)さんによる人権コンサートがありました。

うぐみさんは、いじめなどで学校に行けない、生きていたくないと悩む子どもたちへ向けたメッセージソング「いのちの森」を紹介しました。「生きてさえいれば」の思いが会場の人々の心に染み渡りました。自身、いじめや障がい乗り越えた体験を交えての弾き語りは、視聴者を感動させ、感性を揺さぶるものでした。



人権コンサートの様子

分科会では、人権確立をめざす教育・地域の教育力の創造の実現を図るため、第一分科会から、第六分科会まで、それぞれの研究テーマに添った報告や意欲的な意見交換が行われました。本市からの参加者四十三名も各分科会に分かれ、熱心に研究協議に臨みました。

【参加者の感想】

親の立場で、人権問題に対する今行われている現状の小・中・高校の取組、そして問題点について学ぶ貴重な機会を与えられたことに感謝いたします。

分科会では、長い歴史の中で人間が作り出してきた人種差別、性的マイノリティへの偏見、同和問題、いじめなどについて報告された。参加者からも活発な意見があり有意義な会であった。

蓄積されてきただけに、すくなくなるものでは

ないかもしれない。でも、人間が作り出したからこそ、時間がかかったとしても、必ずなくしていくことができると思う。

ともすると、もう過去の話ではないかと思われるがちなことも、まだまだ根深く差別として残っている現実に驚いた。傷つき苦しんでいる人が、まだたくさんいること。ほんとうの豊かさってなんだろう？

美しいものだけでなく、過去の人間が生み出し、今なお存在する負の遺産たち。蓋をするのではなく、あえて向き合い直視し、自分自身の心にも向き合い、そこから感じることで、正しいことや真実が見えてくる。

私も結婚し親となった今、人権教育に触れる機会がなくなつて久しい。折を見て講座などに足を運んでみても、まだまだ知らないことが多かった。

わからないながらも学んでいる多感な子どもたちがいる。大人、特に親世代こそ、学ぶ機会を増やし、地道な作業であるけれど、繰り返し学ぶことが必要であると、今回の研修を通じ強く感じた。

私自身の心の中にも、自分自身で気付いていない差別・偏見の芽があるに違いない。同じく学び続けることで、子どもたちが大人になったとき、よくなつたと思ってもらえる世の中にしたいと思いたい。

みんなそれぞれ違っていい。そして、みんな同じく、かけがえのない大切な存在。小さな気付きが大きな気付きに変わり、当たり前前のが当たり前前である世の中に変えていけると信じて、これから暮らしていきたい。

ありがとうございました。

○ 人権問題は人間が作り出したものだから、必ず人間がなくていい

○ 自分自身が人権問題に気付き変えるために、大人こそ学び続けるべき (感想の要旨)

第十八期 オピニオンリーダー養成講座

～地域に根ざす人権・同和教育啓発活動推進者づくり～

人権啓発活動のリーダー育成を目指して十八年目の今回は、六十八名もの受講生が参加しました。講座の様子を紹介します。

◆第一講 六月二日(木)

テーマ 「今、子どもたちが学んでいること」

講師 森岡 郁雄(伊予市立郡中小学校教諭)

人権問題学習で子どもたちに伝えるとき、次の三つに留意しています。①科学的な認識↓実態への正しい理解、②問題解決のためのスキル↓問題に気付き・考え・実行する力、③未来への明るい展望↓先人たちの行動に学び解決への明るい展望をもつこと。子どもたちが人権文化を築こうとしています。家庭・地域でも、子どもをサポートできる人権意識の向上をよろしく願います。

【受講者の感想】

ハンセン病、同和教育、いじめなど、すべて根底に人間の心に潜む偏見・差別の芽がある。差別は、他人事ではなく、自分の中にも自分の周りにもたくさんあるのだと、目の覚める思いがした。子をもつ親として、一人の人間として、お話しいただいたように差別心に打ち勝つ自分になりたい。

◆第二講 六月九日(木)

テーマ 「児童生徒のいじめの現状と対応」

講師 柿本 久(松前町立北伊予中学校長)

いじめの定義も、「心理的、物質的攻撃を受けたことで、精神的な苦痛を感じているもの」と一層被害者の立場に立ったものとなりました。差別問題は差別する側の問題です。学校では、早期発見、適切な対応等が重視され、犯罪行為との認識をもたせる指導や、被害者に対するいじめの本質の理解、他の子であることを告発できる環境構築等が求められています。

【受講者の感想】

いじめ自殺事例から、なぜ子どもがこんなにも苦しみ死ななければならぬのか考えると悔しい。こんなにも尽力されている方々がいるのに、今回のような機会がないと表に出てこないのはとても残念だ。人権問題は生涯学習だと思った。

◆第三講 六月十六日(木)

テーマ 「部落差別解消の歴史」

講師 宮岡 真司(愛媛県歴史文化博物館学芸課長)

差別がなくならない一つに無関心があります。部落差別の解消は、自分自身の問題として受け止めることから始まります。教科書無償化や統一応募用紙等、差別解消の取組が人々の利益に結びついています。同和教育に対する理解とその解決は、全ての人の幸せな社会を創ることにつながり、国民的課題といわれる理由もここにあります。

【受講者の感想】

同和教育について、意味や歴史をきちんと理解すれば、偏見もなくなるといった。間違った考えをしている人に対し、何らかのアクションができる人間になりたい。将来家庭ができたとき、子どもにもきちんと教育できる親になりたい。

◆第四講 六月二十三日(木)

テーマ 「特別支援教育の理解」

講師 友沢 祐一(元愛媛県第三養護学校長)



講座の様子

特別支援教育は、障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた取組支援の視点から、個々の教育的ニーズを把握し、もてる力を高め、学習や生活上の困難の改善・克服への適切な指導及び必要な支援を行うものです。本年四月に「障害者差別解消法」が施行されました。学校や関係機関等、生涯にわたる適切な対応(合理的配慮)が一層、求められるようになりました。

【受講者の感想】

これまで差別する人間について考えてきたが、差別のない世の中を目指すために、ノーマライゼーションの進展に向け、希望のあるお話を聴かせていただき、ありがとうございました。

◆第五講 六月三十日(木)

テーマ 「男女が共に笑顔で輝いていますか？」

～ハラスメントのない地域・職場づくり～

講師 亀岡マリ子(元愛媛県男女共同参画センター館長)

男女共同参画社会は、男女が共に対等な立場で参画して計画や企画を立てる社会です。男女共に多様な生き方を可能にし、急激な変化に対応できる活力のある社会を実現するために必要です。無関心、固定的性別役割分担意識、ハラスメント等に代表される人権問題などの課題もありますが、家庭や地域からその解決に向けて、私たちが共に一歩前に出る必要があります。

【受講者の感想】

男女の間でまだまだ平等でないことがいっぱいあることを感じた。ハラスメントも多くの種類がある。会社でのハラスメントはかなり多いと思う。自分が場面に直面したとき、できることを考えていきたい。

(講演内容、感想等は要約、抜粋)

地区別人権・同和教育懇談会

参加して互いの人権意識を高めましょう

各公民館主催の地区別人権・同和教育懇談会が、早いところでは七月下旬から始まっています。この懇談会は、各集会所単位での住民を対象に開催されています。お忙しい中ではありますが、ぜひご参加いただき、互いの人権意識を向上させ、よりよい地域の人権文化の構築をめざしましょう。

今年度の懇談会の内容をご紹介します。

【懇談会次第】※全体で約一時間程度

(会場により多少違いがあります。)

- 一 開会挨拶
- 二 先生、指導員等の紹介
- 三 人権啓発ビデオ視聴 (三十分)
- 四 「あなたに伝えたいこと」
- 五 講話 (講師)
- 六 質疑応答
- 七 閉会挨拶

【今回の懇談会テーマ】

「インターネット時代における人権侵害」

現代の新たな人権課題であるインターネットによる人権侵害への認識を深めます。

インターネットには、利便性とともに匿名性に関する誤った理解に基づく差別的な書き込みや、他との適切な距離が保てないネット依存など、陰の部分があります。インターネットは、本来優れたコミュニケーションツールです。それを、人を傷つけ人権を侵害する凶器に変えてしまうのは、自分の心です。インターネットのもつ危険性に、私たちがどのように向き合っていけばよいかを問い直すよい機会にしたいと考えます。

今回の人権啓発ビデオ「あなたに伝えたいこと」は、とにかく感動的な映画です。

正しく理解した人たちが若者の考え・行動が、明るく希望に満ち溢れ勇気が出る映画で、自分の家族の本当の幸せを考えずにはいられないものです。ぜひ

ひ、ご覧になってください。

【正しく理解し、自分のこととして】

私たちの社会にある同和教育などの人権問題は、氷山の一角のように、ほとんどの部分は水面下に沈んでいます。見えている水面上の個々の人権問題を解決するためには、私たちの暮らしの中で、人を思いやり、大切にし、お互いを認め合えるような温かい人間関係を育み、心のつながりをもつことが必要です。

同和教育やインターネットによる人権侵害などとともに、女性や子ども、高齢者や障がいのある人、外国人などに関する問題、性的マイノリティ、東日本大震災に起因する人権問題など、様々な人権課題の根底には、「偏見や差別意識」があります。

一つの課題について正しく理解し、気付き、具体的に行動していくことは、他の課題についても理解を深めることにつながります。決して他人事とせず、自分自身のこととして受け止め、向き合う姿勢が大切です。

【Q. 地区懇は、なぜ毎年あるのですか?】

回答:

(一) 現代にも、同和教育をはじめ様々な人権問題が残っています。

○ 同和教育は、昔に比べると少しずつ解消されてきていますが、依然として無理解の人による差別が現存しています。

○ 女性や子ども、高齢者や障がいのある人、外国人などに関する差別など、多くの人権問題が現存しています。

(二) インターネット時代における人権侵害、東日本大震災に起因する人権問題など、新たな人権課題が生まれており、常に人権問題についての正しい理解

と行動力を身に付けていく必要があります。

(三) 上記の(一)や(二)のような現実から、伊予市では、平成十七年四月一日から施行された「伊予市人権を尊重する社会づくり条例」に基づき、人権・同和教育及びその啓発活動の充実に取り組んでいます。

(四) 人権問題が残っていることに対する国連・国・県・市の主な法的対応等

- 一九四六年 日本国憲法の公布 (基本的人権の保障)
- 一九六五年 同和对策審議会答申 (国の責務・国民的課題)
- 一九六九年 同和对策事業特別措置法 (物的基盤の整備)
- 一九八二年 地域改善対策特別措置法 (周辺地域を含めた事業・啓発事業)
- 一九八七年 地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 (特別対策から一般対策へ移行するための最終法)
- 一九九五年 人権教育のための国連一〇年 (人権文化の構築)
- 一九九六年 人権擁護施策推進法 (人権啓発・人権侵害の救済)
- 二〇〇〇年 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 二〇〇一年 愛媛県人権尊重の社会づくり条例
- 二〇〇四年 愛媛県人権施策推進基本方針
- 二〇〇五年 伊予市人権を尊重する社会づくり条例
- 二〇〇八年 人権教育の指導方法等の在り方について (第三次取りまとめ)
- 二〇一三年 愛媛県人権・同和教育基本方針策定
- 二〇一五年 愛媛県人権施策推進基本方針 (第二次改訂)

私たちは、一人ひとりの人権を大切にしていくなために、地区懇や他の人権学習会等で学び続けることが必要です。ご協力のほど、よろしくお願い致します。